

「法テラスの日」記念無料法律相談会

法テラスは平成18年4月10日に総合法律支援法に基づき設立されました。設立記念日である4月10日を「法テラスの日」と定め、毎年全国の法テラスで無料法律相談会やイベントを開催しています。

今年は、4月8日(土)に、奈良弁護士会との共催で、「**無料法律相談会**」を実施します。どなたでもご利用いただける相談会ですので、お困り事を抱えていらっしゃる方がおられましたら、ぜひご案内ください。

北部会場：奈良市
(奈良弁護士会館)
定員36名 先着順

南部会場：橿原市
(すみれホール)
定員24名 先着順

法テラスは国が設立した公的な法人です。

どなたでも無料！
4月10日は「法テラスの日」
無料法律相談会

共催：奈良弁護士会

開催日：平成29年4月8日(土)

開催時間：10時~13時 / 13時30分~16時30分

予約制 1人30分

先着順 定員36名 南部24名

開催場所：
北部会場：奈良弁護士会館(奈良市)
南部会場：すみれホール(橿原市)

弁護士・司法書士費用が心配な方もご相談ください。
*ご収入や資産が一定額以下である方は、裁判などの手続きを弁護士に依頼する費用を無料でご負担する制度(民事法律扶助制度)をご利用いただけます。

お申し込み先 法テラス奈良
(日本司法支援センター奈良地方事務所)
☎050-3383-5450
予約受付時間：午前9時~午後5時
住所：奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F
http://www.houterasu.or.jp

法テラス奈良

ニュースレター

かわら版

第18号

「法律を知る 相談窓口を知る 道しるべ」 法テラスは国が設立した公的な法人です

平成29年3月発行

Topic

- ▶ 法テラス奈良 所長ご挨拶
- ▶ 法テラス南和法律事務所 太田善久弁護士の1日
- ▶ 法テラス10周年記念イベント報告
- ▶ 無料法律相談等ご案内

おかげ様で10周年

日本司法支援センター 奈良地方法務所

法テラス奈良 10th Anniversary

出張説明会を行っています！研修会等でご利用いただけませんか？



こんなご希望はありますか？

- ①法テラスの利用方法や業務内容を説明してほしい
福祉や介護などに携わる方々へ、法テラスの業務説明会をさせていただきます。
例)A市社会福祉協議会主催の民生委員研修会にて、法テラスの業務説明会及び『身近な法律問題』講座を行いました。
- ②弁護士等による法律講座を実施してほしい
一般市民の方向けに法律講座、職員の方向けに事例検討会などをさせていただきます。
例)B町老人会主催で、公民館にて『相続に関する法律問題』講座を行いました。



ご希望に沿った説明会や法律講座をご提案します。
お気軽にお問合せください！！



日本司法支援センター
奈良地方事務所
三代目所長 北岡秀晃

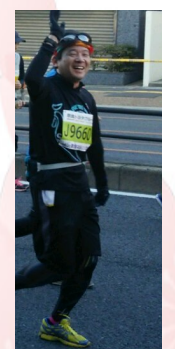
おかげさまで、法テラスは、業務開始から**11年目**の年を迎えました。関係機関や自治体など多くの皆様のご支援により、法テラスの行う法律相談援助(無料相談)は全国で年間**28万件**、代理援助は年間**10万件**を超える実績をあげることができました。昨年には改正総合法律支援法が成立し、来年度から、認知機能が不十分な高齢者・障害者に対する支援拡充、DV・ストーカー、児童虐待の被害者を対象とする援助制度も始まる予定です。

私事ですが、昨年12月に行われた奈良マラソンに出場しました。初めてのフルマラソン挑戦で、法テラス奈良の職員が寒い中、沿道で「法テラス」の幟を立てて応援してくれたのですが、力及ばず、37キロ付近で時間切れ、途中リタイアとなりました。

とても苦しい体験だったのですが、多くのボランティアの方々や沿道で応援して下さった地域の方々の優しさに触れることができた1日でもありました。リタイア組を回収するバスに乗り込む私たちに、「よくがんばった」と声をかけてくれたり、拍手をしてくれたりした人たちもありました。励ましや優しさを人に伝える社会、お互いに助け合う社会。そういう社会のすばらしさを感じましたし、今後もそのような社会であって欲しいと思っています。

法テラスの目的は、「必要な人のところに、必要な法的支援を」です。まさに、困っている人たちを励まし、優しさを伝えることが法テラスの役割です。

さらに多くの皆様に法テラスの存在や活動を知っていただき、関係機関や自治体の皆様の協力のもと、支援の輪を拡げ、優しく助け合う社会に向かっていきたいと思っております。



奈良マラソンで
激走中の北岡所長！

法テラス奈良

営業時間：月~金(9時~17時)
情報提供職員による電話相談は、
平日 10時~12時 13時~15時
(火曜日のみ 11時~12時 13時~15時)

TEL 050-3383-5450/FAX 0742-24-3213
〒630-8241 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6階
※駐車場はありません・公共交通機関をご利用ください。

法テラス南和
法律事務所

営業時間：月~金(9時~17時)

TEL 050-3383-0025/FAX 0747-52-9179
〒638-0821 吉野郡大淀町下瀬68-4 やすらぎビル4階

法テラスが10周年を迎えました！！

法テラスは、平成18年4月に設立、同年10月に業務を開始し、平成28年で10周年を迎えました。これもひとえに、皆様のご支援とご協力によるものと感謝しております。10周年を記念し、様々なイベントを企画しました。ここで一部をご紹介します！！

▶ 法テラス設立10周年記念式典(平成28年度地方協議会)



開会の挨拶をする北岡秀晃所長

平成28年度の地方協議会は、法テラス設立10周年の記念式典として、各関係機関・団体の長の皆様をお招きし、平成28年10月3日に奈良弁護士会の大会議室で開催しました。当日は、24団体・31名の方にご出席いただき、ご祝辞も頂戴いたしました。法テラスからは、スタッフ弁護士(常勤弁護士)より、法テラスの業務説明、スタッフ弁護士10年間の活動記録の報告を行いました。

法テラスがより利用しやすい組織へとさらなる成長・発展を遂げられるよう、役職員一同決意をあらたにしました。



法テラス業務説明・スタッフ弁護士活動報告の様子

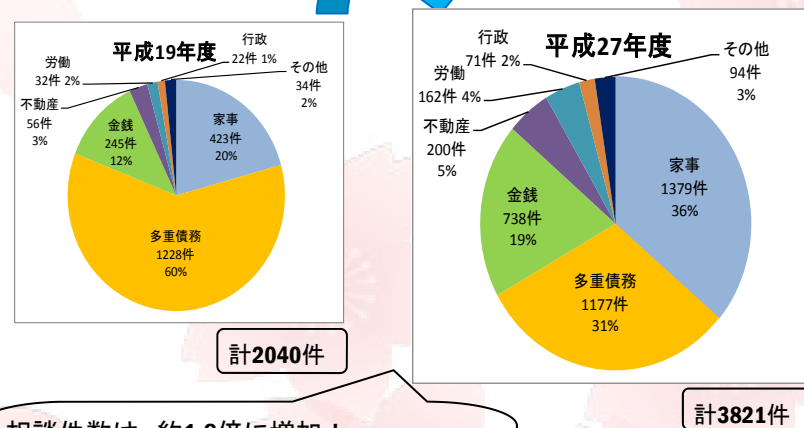


▶ 「法テラス奈良10周年の歩み」記念号

法テラスのことを、皆様により知っていただきたいとの思いから、「法テラス奈良10周年の歩み」記念号を作成し、関係者の皆様にお配りしました。



この約10年で…



相談件数は、約1.8倍に増加！
相談内容は、多重債務の占める割合が減少し、家事事件が著しく増加しています。

▶ 法テラス設立10周年記念無料法律相談会を開催

法テラス10周年を記念し、平成28年10月1日、奈良弁護士会との共催により、奈良弁護士会とエルトピア中和(大和高田市)にて無料法律相談会を開催しました。当日は、12名の先生にご担当いただいて42件の相談を実施し、盛況のうちに終了しました。本年4月にも、無料法律相談会を開催します。詳しくは裏面をご覧ください。

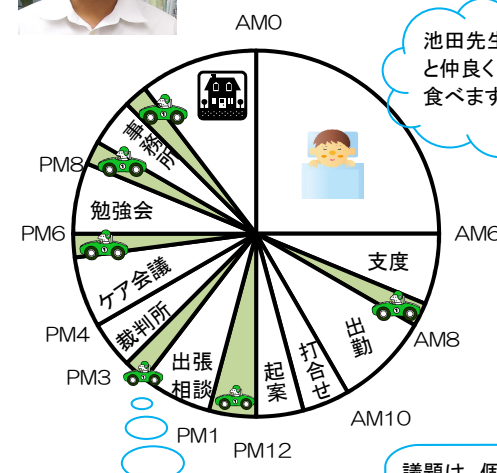
今後ともご支援・ご協力のほど、よろしくお願いたします

スタッフ弁護士のとある1日

奈良県吉野郡大淀町に司法過疎地対策として設置されている、法テラス南和法律事務所。刑事国選事件、民事事件、家事事件に加え、近年では司法ソーシャルワークにも力を入れています。さて、法テラス南和法律事務所に勤務するスタッフ弁護士は、日頃どのような活動をされているのか、気になりますか！？太田善久弁護士の、とある1日をご紹介します！！



太田弁護士のとある1日のスケジュール



池田先生と仲良く食べます。

移動はもっぱら車。吉野はアップダウンが激しく、距離以上に時間がかかるのが大変です。

議題は、個人単位の時もあるが、地域単位の課題について話し合うことも。

高齢や障がい、病気などのため、事務所まで赴くのが困難な方は、弁護士が相談者の元へ行くこともあります。

自治体や関係機関の方々とのつながりを、今後も大切にしていきたいです。

太田弁護士にQ&A

Q 仕事をするうえで、心がけていることは何ですか？
A 法律はあくまでも紛争解決のための手段だと思います。その上で、その方にとってどのような解決が最善かを考えるようにしています。

Q 以前の赴任地(滋賀・山口)との違いは感じますか？
A 司法過疎地への赴任は初めてです。都市部と比べて弁護士が少ない分、顔の見える関係が築きやすいように感じます。例えば、役場や各種センターの担当者との距離が近く、連携を取りやすいのは利点だと思います。



法テラスの「情報提供業務」をご存知ですか？



そんな時、まずは法テラスへお電話ください！！

情報提供職員が、お話をお聞きし、

- ①解決に役立つ一般的な法律制度をご案内します。
- ②相談内容に応じた適切な相談先をご案内します。
- ③資力基準に該当される方には、法テラスの無料法律相談もご案内します。

